

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

こんにちは。11 番上野淑子、登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

先ほど来、熱い討論ばかりあっております議会ですので、私もちよっと興奮しております。でも頑張って、市民に付託された議員として、皆様の意見をお伝えしたいと思っております。よろしく願いいたします。

きょうは子育て支援について、いろんなことを質問をしたいと思います。子育て支援の中でも、まず一番初めには、先日も出ておりましたが、放課後児童クラブの今後について。そして次に、児童虐待について質問をしたいと思っております。それから、みんなのバスについて。最後に、文化財の保存について質問をしたいと思っております。

では、まず初めに、子育て支援の中の1つですけれども、今、本当に武雄市は前進、前進、いろんなことに取り組み、皆さんから注目を浴びているところでございます。この樋渡市政を引き継ぐ子どもたち、その子どもたちのために、私たちは行政として、そして地域住民の私たちとして、どのようなことをしていけばいいのか、お尋ねしながら提案もしていきたいと思っております。

まず、放課後児童クラブについてです。近年、共働きの人が増え、それから核家族も増え、私たち武雄市も、田舎、半田舎とはいえ、都会とあまり変わらないような状態になっております。子どもたちも、帰ったら誰もいない。一人でいなければならないという所帯も増えております。

その中、放課後児童クラブは本当に重要な役目を果たしております。全国的には、この10年間で1.7倍もの利用児童が増えたと報告をされておりますが、私たちのこの武雄市においては、放課後児童クラブの実態というものはいったいどういうものなのか。場所、それから、この放課後児童クラブにかかる個人負担の費用などについてもですね、お聞きしていきたいと思っております。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄市の放課後児童クラブの現状についてのお尋ねでございますが、放課後児童クラブは留守家庭の小学校3年生までを対象として開設をいたしております。市内11小学校に13のクラブを開設をしております。今年度の登録者数は、全体で610名。平日は各クラブ20～60人の児童が午後6時まで利用しているという状況でございます。

土曜日につきましても利用がございまして。市内では御船が丘小学校、朝日小学校、東川登小学校、山内のひまわりクラブ、北方のあおぞら児童クラブのほうで土曜日は開設をしております。

そして、利用料金ということでございますけれども、1人目は利用料金2,000円。2人目につきましても1,000円。3人目からは無料となっております。ただし、非課税世帯につきましても減免をしております。それで、現在のところ、待機児童はいない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

市内においては待機児童もなく、施設も立派にそろっていて、本当に幸せな子どもたちだなと思っております。

今は、現在は、1～3年生までの児童ですけれども、27年度からは施政変わります、1～6年生までになります。その場合、もう、すぐですので、それに対応するようですね、施策、どのような準備、対応をされているのかですね。これはまた、6年生の親さんたちからもそのようなニュースを聞いて、どうなるんやろね、というようなことを聞いておりますので、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

1つだけ、先ほどの答えに付け加えをさせていただきたいんですけども、現在、児童福祉法でおおむね10歳ということで、3年生までを対象となっておりますが、特別に必要という子どもさんにつきましてはですね、4年生以上の方でもお預かりをするということもございます。今までもそういった経緯はございました。

そういう中ですね、平成27年度から対象が6年生までということになるという計画がございます。現在ですね、子育て3法によりまして、ニーズ調査をいたしております、今年度中に回収、分析をする予定でございます。その調査結果をもとに、児童クラブの利用者数を推計をいたしまして、必要な人の手配、指導員の手配でありますとか、施設の確保等を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、3年生まで原則ですよ。3年生までが対象になるっていうのは、これは、僕は理解できるんですけど、これ一気に6年生までってなると、本当にこれ、私自身はいいのかなというふうに思うんですよ。

一方で、スポーツ少年団の活動もあるわけですよ。だから、ちょっとこれ、あまりにも、何ていうんですか、まあアンケートを取ればね、それは親御さんたちは、6年生まではありがたいっていうふうに多分出ると思うんですけども、でも、さっき副市長がね、「おいが小学校5年生のときは飯ば炊きよったばい」って。(笑い声)まあ、あんまりおいしくなかったと思うんですけども。そうだと思うんですよ。

だから何かね、こう保護しよう保護しようっていうふうに——いや、必要な保護は大切だと思うんですけどね。思うんですけど、ちょっとこれは、少し行き過ぎなのかな。

先ほど部長が申し上げとおおりね、今でも、3年生までが原則でも、いろんな家庭の御事情とか、いろんな事情で4年生、5年生、6年生までっていうのは認めてるわけですよ。ですので、これを一気に広げてもう、何かなるというのは、私はちょっと、実際どうかなということは思っております。

ですが、まず多分ね、国がわっと押しつけて、今ねもう文科省も、前はそうでもなかったんですけど、このごろね、押しつけ省って名前が変わってきましたので。本当、何でも押しつけてくるんですよ。だから、そこはちょっとね、公明党に頑張ってもらいたいと思います。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、市長おっしゃるようにそうかもわからないし、私、今初めて、4年から6年までも、そのときに応じてですね、一緒に行っていていいということを初めて聞いて、よかったなと思っています。

そしたら、それならそれでいいんですけども、押しつけ省じゃないですけども、きつとなるので、そういう施設をこう、されると思うんですけども。ニーズ調査をされたら、その中で、要らない、されないという意見もたくさん出るかもわかりません。

ちょっとですよ、今、行政としてはですよ、大方、大体の目安って、今までの人数よりかはこう増えると思われませんか。それとも、どんなかなということと、それからもう1つ、場所的には、じゃあもし増えた場合は、場所をどんなふうにしようかなという案まで考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

ニーズ調査、なかなか推測難しゅうございますけども、今はそこまで、法が変わる前の段階で、県内の市町村で広げるところがございます。そういうところの話を聞いてみますと、それほど、4年生以上の子どもさんたちがたくさんということではないようです。県内では2カ所程度のところなんですけども。

それと、後の対策といいますか、対応についてということでございますけども、確かに、基本的に今、学校施設及びいろんな特別教室も考えての学校施設等をですね、利用するという形を考えておりますけど、結果を見てみないと、なかなかそのところは、現在のところでは判断はできかねるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、放課後児童クラブって、みんな「これいい、いい」とかって思ってもらってると思うんですけど、実際に私、何度か行って見たこともあるんですね。

そうすると、学校と放課後児童クラブっていうのは、学校は教育委員会じゃないですか。放課後児童クラブっていうのは、子ども部長が答弁しているように、厚生労働省の所管の事業をやっているということで、全然別なんです。したがって、驚くべき現象がありましてね。どういふことかという、放課後児童クラブという場所に押し込められちゃうんですよ。だから、例えば、図書館とかっていうのは一般的に使えないんですね。

ある小学校見て僕はびっくりしました。つい立てができていますよ、もう。つい立てが。

こっから先、「これ何」って言ったら、ここから先に行っちゃいけないって言われてるっていうことなんで、これ、ブロイラーじゃないですか。

しかも、運動場は使えるのかって聞いたら、恐らくね、多分使えないんですよ。ていうのはなぜかって言うと、私も経験がありますけれども、少年野球団とかが使うから。変に使うと、また、危ないとかっていうふうに出てくるんで。

本当にこれ、ずっと、小学校、朝早いじゃないですか。朝早くから夕方までね、学校という場にずっとこう押し込めることが、本当に、ちっちゃい子だったらまだしも、6年生までそういう状態が続くということについてはね、やっぱちょっと、僕は疑問だと思います。

それで、僕は教育委員会に言いたいのはね、図書館でも使っていていいと思うんですよ。使っていていいと思うんです。だって、それと運動場も、ちゃんと安全とか確保ができれば、それは使わないと、ずっと同じ場所にいるっていうことの、本当の、何ちゅうんですかね。

何度も行ったことがあって、こんな狭いところに、こんなにいっぱいいるのっていうところあるんですね。今度6年生がなったときにね、まあどれくらい増えるかというのは、まだ疑問の部分があるけれども、増えたらね、ますます人口密度の高いところになるということになると、私はちょっといかなものかなって。それは、たまにだったらいいですけど、ずっとって。しかも、土曜日までもとなると、ちょっと僕は本当にね、これは事業として必要性は認めますけれども、僕はやりすぎというのはあまりよくないなというふうに思いますね。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にそのとおりだと思います。私も、放課後児童クラブには何回か行ってみました。

前にも質問したと思いますけれど、本当に狭いところで、これでいいのかなど。聞きに行ったら、一人にスペースがどれくらいって決まっている。でも、その範囲内でありますということをお聞きしましたので、あら、こがん狭かところでよかとやろうかというふうに思ったことがあるんです。

では、放課後児童クラブについて、今私がいろんな意見を私たちが言って、それでいけるものなのか。国策として6年までと言われたのを守ってしていかななくてはならないのか。そこら辺をはっきり聞いて、意見を言いたいと思います。そこはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

どうも今、国のほうではですね、そここのところの議論がいろいろあってるようです。書かれておられますのは、6年生までを絶対に受け入れなければいけないというような書かれ方ではなくて、対象を広げてるというような書かれ方で、そここのところの文科省あたりでもですね、今本当に、あちらこちらからいろんな意見が出ているんじゃないかと思います。そういった議論があってるようです。

そここのところはどうか、ちょっと、まだ推測はできませんけども、必ずしも、先ほど、そうなったときの対策ということも含めましてなんですけども、いろんなほかの、例えば放課

後児童教室でありますとか、いろんな、ほかにもプログラムございます。そういったところというものもあわせてですね、検討していくということ、ぜひしていく必要があるんじゃないかなというふうな考え方を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはちょっと、大切な件なんで、私からちょっと、あえて補足しますけれども、恐らくこれ、6年生が対象というふうになると思います。今、議論の流れを聞いています。

そうなったときに、自治体がどう反応するかというと、6年生が対象というふうに国が言っているということは、6年生までしなければいけないというふうに、我々自治体、すごいまじめなんです。まじめなんです。

ですので、そうなるとしなきゃいけないとなるし、親御さんたちもマスコミ報道を通じて、「これ6年生まで、もうできるんだったら、じゃあやろう」というふうになるんで、これはイコール、もう義務というふうになっちゃうんです。だから、まだちょっと、制度設計がまだ本決まりになってないところで、ちょっと私も、これ、所管の官庁には直接申し上げようと思っておりますが、それこそ自治体に任せてくださいということなんです。

だから、いろんな地域であったりとかの特性で、6年生までしなきゃいけないというところは、それは6年生まですればいいし、私どものように——いや、もう僕は例外的に、門戸は閉ざさないで、例外的に6年生までね、できるっていうところもあってもいいと思うし。だから、それを選ばせるメニューをね、ぜひしてほしいというふうに思います。

きのう、松尾陽輔議員さんにもお答えしたように、きょう新聞にちょっと載ってましたけれども、今度、教育委員会の権限が首長に移るじゃないですか。そう、これ恐ろしいことなんです。首長に移って、かつ教育委員会が審議会になり下がり、その審議会の事務局長に教育長がなるって。だから、指揮命令監督になる。今、対等なんです。独立の機関で対等にあるんですけれども。ちょっと、宮本栄八議員いいですか。ちょっと、話させてください。

ですので、制度上そうなんです。それを、そういうところもあってもいいし、私どものように教育委員会と首長が独立してもいいというふうに、ぜひね、メニューをぜひ出してほしいなというふうに思っています。

これは、本当にこれ慎重にしないと、ますますこれ、行政コストが上がって行って、先ほど上野議員さんからも御指摘があったように、狭いところにさらに狭くなるっていうことにもなりかねないので、そこはもう少し、我々としても意見をちゃんと言っていこうと。武雄市議会におかれても、ぜひねこれ、いろんな意見をね、例えば決議であったりとか、いろんな意見書であったりとかっていうのを、ぜひこれは、この件すごい大事な話ですので、お出しただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。私もそのように思います。だから、そういうふうにまた、議会で改

めてですね、話を続けていきたいと思いますが、そのときにですけど、代田先生。ちょっと顔が見えなくて、ごめんなさい。

顔、見えないんですけども、私たち田舎の学校と違ってですね、先生都会のほうにおられたので、その放課後児童クラブについての考え方っていうのを、都会状況見られてですね、どうなのか。ちょっとお聞きしたいと思います。急でしたけど、ごめんなさい。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

[11 番「まあまあ、学校が違うからわからんでしょうけどね。わかる範囲内で結構です、お考えを聞きしたいと思います。』]

○代田教育監〔登壇〕

私、東京のほうで中学校の校長を5年間務めましたので、隣接、隣にですね、和田小学校という小学校がありましたので見ておりましたが、子ども児童クラブの是非等に対しての意見っていうと、私自身が今すごく意見を持つるものではありません。以上です。(笑い声)

[11 番「そうですね。はい』]

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、すみません。急に申しまして、申し訳ありませんでした。この放課後児童クラブについては、私たちも山口裕子議員と一緒にですね、いろんな問題点を調べたり、意見を聞きに行ったりして、いろいろ考える部分がいっぱいあるんです。今、市長がおっしゃるように、学校の引き続きとして放課後児童クラブがあるのではないと。学校とは別個で。せつかく学校で5時間までしっかり勉強してきたのに、また同じ所で、また同じようなぎゅうぎゅう詰めのところであって、そんな生活にはならないだろうということで、どうしたら放課後児童クラブが、子どもたちの住みよい居場所になるかということをお聞きしたいです。今、市長がおっしゃったように、いろんな提言をしながら、6年生まで義務づけられなくて、選べるような状態にしたいということ。

だから、今からどうなるかはわかりませんが、私としましては、放課後児童クラブは学校の延長ではない。学校で一生懸命勉強してきた。じゃ、放課後児童クラブに行ったら、異年齢の子どもたちと、兄ちゃんお姉ちゃんたちと一緒に楽しく過ごせる場所であってほしいと望んでおります。ですから、場所についても、できれば校内の空き教室とかじゃなくて、学校じゃなくて、御船みたいにきちっとしていると、やっぱり学校が済んでホッとして行けるっていうんですかね、そういう場所がいいなと望んでおりますが、いろいろあると思いますが、それが一番いいんじゃないかなと思っております。だから、本当に、6年生までどうなるかということがわかりませんので、いろいろ意見は言えないと思いますが、今でも6年生までを引き受けてくださっているということは、本当に嬉しいことです。だから、そのままでいいと思います。それから、今現在、13カ所でやっている、市内13カ所でやっている放課後児童クラブについても、皆さんご覧になるとわかると思いますが、本当に大変です。そこに6年生まで入るのかなと思えばですね。だから、そこらへんも考慮しながらですね、どうぞ熟慮して場所をつ

くっていただきたいと思います。

それから先日来、道徳について話が出ておりましたよね。道徳をどうの——。でも、これこそですね、放課後児童クラブの中でこそ、異年齢の中で、たくさんの人たちと実際に道徳の教育ができるんじゃないかなと思っております。そこで子どもたちは道徳的なこと、人間としての道徳的なことをいろいろ学んでいけるんじゃないかなと思っております。

じゃ、次の質問に移ります。次は、じゃあ子どもたちを育てるために、放課後児童クラブは児童クラブとして、子どもたちは土日休み、早く帰ったとき、祝日、いろんなことを地域の人と一緒に、それから教育とは、地域連携をしながら育てていくべきだということを、もうずっと教育長のほうからもお話を聞いております。私もそう思っております。じゃあ今この9町の中で、地域と連携しながら子育て支援について、ああいうことをしているよ、こんなことをしているよというような、具体的な例をあげて教えて欲しいと思います。私たちも、何かをしたいなと皆さん思ってます。それから、きょう参観して下さっている方たちも、きっと子どもたちと一緒に何ができるやろか、子育て支援を私たちもしてみたい、という方もたくさんいらっしゃると思いますので、具体的な例をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、地域でいろんな例が出始めていて、具体例を1つだけ申し上げますとね、今年の夏休みだったんですけども、北方町の地域子ども教室というのがあったんですね。これは、地域のおじいちゃんやおばあちゃん、いろんな方々をはじめ、あとお兄さんお姉さんですよ、を初めとして、こう関わりの場があって、地域ぐるみの子育て支援のひとつの目に見えるケースだったと思うんです。ですので、これをモデルとして、これは国の助成事業でもあるんですけども、放課後児童対策事業として、北方町の地域子ども教室、先ほども言いましたけれども、もう少しこれを拡充していきたいというふうに思っています。そうすることによって、3世代はちょっとまあ、あのね、お父さんお母さんは働かれていますけど、お兄ちゃんお姉ちゃんとか、おじいちゃんおばあちゃんとかと接する機会があるような場をつくっていききたい、というふうに思っています。

これ、わりとつくりやすいのは、やっぱ北方町なんですよ。いろんなのを見てると、非常にこの前の北方町で、私は市長と語る会を開催をしていただいたときに、非常に私は心強いなと思ったのは、北方町の年配の例えば区長さんたちが、自分たちもちゃんと応援するから、自分たちも参加するからか、そういう場をつくってくれないかということ、例えば松田区長さんとかさまざまな方々がやっぱおっしゃるんですよ。ですので、そういう場をぜひつくっていききたい。これは今、徳永校長さんにもその場で申し上げていますので、近いうちにそういう場ができると思います。ですので、これらをモデルケースとしてやっぱこう広げていくってことを今度考えたいと思っていますので、ぜひ北方町におかれては、その中心になっていただければありがたいと思います。

きょうの傍聴は、やっぱすごいですね、もう膨張してますもんね。(笑い声)ですので、そういうこう熱心な方々が、なんていうんですかね、そのもう一回主役となって、やっぱ落ち着く

んですよね。私も3世代で、もうじいちゃんばあちゃんに育てられて、こんなに立派になったようなもんです。 (笑い声) いや、冗談ですよ。笑いすぎですよ。笑いすぎ、笑いすぎ。です。それはやっぱりね、おじいちゃんおばあちゃんがものすごくやっぱり存在として大きいんですよ。

だけど、やっぱ今おわかりのように、核家族化が進んでまして、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に、近くに住むというのはあっても、一緒に住むというのはなかなかないので、一部の例外はありますけれども、そういう素晴らしい、これこそ日本のいい、私は良き伝統だと思います。ですので、それがちゃんとその学校であるとか、その地域に生まれていくようにね、私たちも努力をしていきたいということも思ってますし、上野議員さんの果たすべき役割は非常に大きいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、北方をありがとうございます。皆さん頑張っ、地域教室にもみんな参加をしてくださった方ばかりです。あの、ほかに事例を何か。(笑い声)ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

〔11 番「北方のことじゃなくても、ほかの地域のことをお聞きしたいと思います」〕

○蒲原こども部長〔登壇〕

そうしましたら、もう1つご紹介をさせていただこうと思います。永島区の御協力を得られて、永島区の公民館を使われて、地域のお母さん方が運営されている「よりみちステーションぼちぼちや」というのがございます。そちらのほうもですね、幼児から小学校の高学年までの幅広い子どもさんたちを、週1回ではございますけども、開設をされております。本当に、この活動もですね、地域に根付いてきているように聞いております。

〔11 番「映像はなかとですか、映像はないんですよね」〕

〔市長「映像ないです」〕 (笑い声)

すみません。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、各地区でいろんなことをされていると思います。されるときにですね、私たちもしたいなと思うて、なんかとっかかりっていうんですか、そんなのがいるんですけども、そういうのはどういうふうにされているのかなと思ってですよ。各公民館に言うのか、それともこの行政が主導で。それから、もう1つ聞きたいのは、その行政として、子ども部の方がですよ、地域、私たち地域住民に対して、こういうことをしてもらいたい、というなんか願いとかですよ、あったら今おっしゃって頂きたい。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

北方町の、先ほど市長のほうからご紹介がありました、地域子ども教室とか、それからよく各町の公民館のほうであっております、地域子ども教室といいますのは、これは国の子育て支援の補助金がございます、それを活用していただいているものでございます。ほかにも、本当に各町で、活動をされているというのがございまして、それにつきましては、担当部局といたしましてもですね、もっとももっとも予算を取りまして、取ってきましてですね、活用させ、活動をお願いできないかなというふうに思っております。

いろんなそういう情報もですね、各公民館のほうからも出しているかとは思いますが、担当部、課のほうでもですね、もっと積極的に出して行って地域の方のいろんなお話を聞く機会を設けていきたいなというふうに思います。

本当に、おじいちゃんおばあちゃん、それからお兄さんお姉さんみたいな、関わりの場をつくっていただいて、地域ぐるみでの子育て支援につながるように、モデルとしてできていけるように施策を進めていきたい、というふうに思っています。これからも情報発信をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、そうですね、地域連携、地域連会と言いながらですね、言葉ばかり走りすぎて、ほんとと真実のところはですねなかなか、地についていかない。思っていることは一緒です。ですから、どうぞ行政のほうから発信されて、私たちもですね動いていけるように。まあ、なんでも日本一を目指す武雄市です。子育ても日本一としてですね、地域に根ざした活動をしていきたいと思っております。

では、次にいきたいと思っております。幼児虐待の現状についてお尋ねをしたいと思っております。虐待については、それこそ幅広い虐待がありまして、いろんな虐待がありますが、今回は児童虐待にのみ絞ってお尋ねをしていきたいと思っております。

ほんとに毎日新聞を見ておられます、虐待児っていうですね、虐待の件についてはいつも新聞についております。このごろですね、ニュースで見えておりましたら、厚生労働省の調査によりますと、2012年、去年ですけど、児童虐待相談があったのは6万6,807件。過去最多であったと報道されております。私たち武雄市においてもですね、今までと違ったいろんな事があると思っております。私のところにも相談がありました。どうも虐待と思うけれども、どうしたらよかろうか。どういうふうに言ったらよかろうか。

今、個人情報ですね、そういうことで本当にいろんなことを口に出せないところではございますけれども、この虐待については、本当にこれから担っていく子どもたちがですね、ただ命を亡くしていくことは許されることではないと思っております。ですから、私たちも真剣に取り組むべきだと思っておりますが、武雄市の現状、わかる範囲で結構です、現状をお願い、お知らせ願いたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

(モニター使用) 非常に深刻に、武雄市の中でもですね、深刻になってきております。23年度の児童虐待相談対応件数は8件でございます。24年度13件。そして今年度11月現在で10件でございます。ただ、相談対応件数が8件、13件、10件でございますけども、相談がありました総延べ数っていいですか、につきましては、23年度は19件、24年度は44件、今年度につきましては現在35件と、いうふうになっております。佐賀県の数字につきましては、今、示しておりますように、平成23年度が127件、24年度が148件という状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

11番上野議員

○11番(上野淑子君)〔登壇〕

(モニター使用) 本当に今、数字を示していただきましたけれども、まだまだ隠れた数字がたくさんあるんじゃないかなということは、皆さんもおわかりになっていると思いますが、じゃあ武雄市にこれだけの情報を寄せられたときに、どのような対応をしてらっしゃるかまでもお聞きしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

(モニター使用) モニターで、すみません。児童福祉法が改正になりましたから、17年4月からですね、児童虐待の第一時的な一義的な窓口が市町村となりました。市の窓口といたしましては、支援課内に家庭児童相談室を置きまして、相談員3名、それと課長、係長が先頭に立って対応にあたっているところでございます。県のほうは、専門的な部門でありますとか、緊急的な対応をいただいている、一緒になって対応していただいている、というところです。

早期発見、早期対応のため、関係機関からなるネットワーク、ここに示しておりますけども、武雄市要保護対策、要保護児童対策ネットワークを設置をいたしております、メンバーは児童関係の機関でありますとか、児童福祉施設でありますとか、そのほか学校でありますとか、すいません、警察でありますとか、そういう弁護士さんとか、そういった方18名で構成をいたしております。協議会の中に、下のほうに示しておりますけども、事例検討をいたします検討部会。実務者会議を年4回、これを開催をいたしております。そのほかに、具体的な対応を検討するケース会議という場を設けておりまして、本年11月末まででは、21回、ケース会議も開催をしている状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

11番上野議員

○11番(上野淑子君)〔登壇〕

いろんな手立てをしていただいておりますが、新聞とか報道とかによりますと、なんべんも児童相談所のほう連絡をして、こう、対応をいただいておりますけども、もう良かったやろうと思って家に帰したら、何日後かにはもう虐待死をしていたという例なんかたくさん報道されております。では今、武雄市のほうに相談にたくさん来られますが、それは解決とはいかないにも、よい方向に向かっていくものではないでしょうか。本当にこれは、根深いもので簡単にはい

かないと思います、いろんな条件があつてですね。では武雄市で、そのように相談に来られたものというのは、こう、うまい、いい方向に解決しているのかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、非常に根深くて、非常に難しいケースが多いです。どうしても緊急性っていいですか、本当に子どもの安全っていうことになりますと、一時保護という形で対応させていただいているところです。

ただ、本当にケースで、何年も対応しているケースっていうのが、だんだん増えている状況にあるというのも事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大変なことだと思います。私たちも地域住民として、本当に早期発見、早期治療とおっしゃるようになりますね、気付いたら、とにかくどこに連絡するか、先ほど連絡先を出していただきましたけれども、これは市報にも載ってますよね、連絡場所とかなんとかは。蒲原部長、どんなですか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）きょう、このネットワークの体系図の中に、今、赤の電話番号を示しております。いろんなところございます。まず、私ども担当課の相談室の電話番号がですね、0954-23-9129、支援課でございます。支援課内でございます。そのほかに、県の児童相談所ですね、それが、0952-26-1212。それから、全国共通のダイヤルといたしまして、0570-064-000という、これが代表的な連絡先というふうになりますが、11月でしたかね、いろんな月刊、いろんな時にはそういったポスターも貼りながら、広報等、進めているところではございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

私たちもこの番号を忘れることなくですね、本当に早期発見、見逃すことなくですね、子どもたちを守っていきたいと思っております。

では、次に行きます。次はみんなのバスについてです。みんなのバスについてはですね、まだ、全9町みんなを回っていない。回っているところの意見で本当に悪いと思っておりますけれども、きょうは聞いていただきたいと思います。

本当に高齢化が進む中、このみんなのバスはとても助かっております。喜んで買い物に行き、喜んでバスの中ですね、いろんな交流をしながらですね、楽しい時を過ごしていただいております。今は、みんなのバス、いろんな交通公共会議の中でもですね、コースについてはそれ

それぞれの地区のニーズに応えるように、どのような運行をすればいいかということ、本当に論議詮議していただいております。そして今、回っておりますが、初め、このみんなのバスができたときには無料で皆さん乗っていました。今は、有料 200 円になっております。この、200 円になっているということですね、いろんな意見が私のところにも届いておりますので、お聞きしたいと思いますが、立ち上げたときの無償から、200 円に移るまでの経緯といいますかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、無償実験運行としまして、平成 22 年 9 月から平成 25 年 3 月。この間、2 年半程度になります。この 2 年半で実施をいたしまして、利用者の数でございますが、述べ 3 万 7,810 人の利用がございました。3 年間の事業費の総計は 3,230 万程度になります。1 年間に換算しますと、約 1,200 万程度かかったということでございます。

この財源はですね、当時、緊急雇用対策事業という国の事業がございましたので、この基金事業を活用させていただきました。また、この事業を実施するにあたりましては、関係の区長さんを初めですね、いろんな方の関係者の御協力をいただきましたことを、この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

この事業であります、みんなのバスという名前のおり、武雄独自の事業でございます。これが、今年 4 月からですね、有償化ということになりましたが、有償化に際しましてはですね、利用者の皆様にアンケート等を取りましてですね、そういう中で、有償化してでもやはりバス事業を運行してほしいという、そういう切実な声があったということも事実でございます。

そういうことで、将来的にも持続可能なバス事業の制度と。まあ言ってみれば武雄モデルというような形ですね、現在、有償運行を 4 月からスタートしまして、約半年たったという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。

じゃあ、有償になってからは、利用状況というのはどういうふうに変ったものかも、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

有償後の実績ということでございますが、今年 4 月から 9 月までの半年間でございますが、総利用者数につきましては 6,390 人。24%の減という結果になっております。平均乗車人数という形で、1 便につき何人乗ったかという数字で申しますと、1.9 人ということで、無償時から比べますと 1.1 人減少しているという状況でございます。

この理由につきましてはですね、目的地まで比較的近い場合もあると。そういうような形で、歩いて行く場合もあろうかというふうなことも考えております。

有償化を始めるにあたりましてですね、どの程度減少するであろうかという想定もいたしました。が、ほぼ、想定範囲内というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

24%の減という、その減の声が私のところにも届いていると思いますが、本当に私たちも皆さん普通の人、普通の人と言ったら語弊があるかも知れませんが、200 円ぐらい出しだっちゃよかろうもんで。400 円出してよかろうもん。たかだか 200 円、と言われる人もある一方ですね、本当にこの 200 円の大事さということをですね、つくづく私に言われた人の言葉を、私は忘れることはできないんです。

往復 400 円、1 食分のおかず代。それを考えると、「乗りとうしても乗られんもんね」って。「このごろはいっちょん乗らんもんね」って。「乗りようときは楽しかった」って。「そのバスに乗って、みんなで話しながら、いろいろ行けたよ」って。でも、本当たかだか 400 円、されど 400 円。この 400 円の金額の重さというのをわかってほしい、ということと言われたんですよ。

本当に、先ほどは子育て支援について、しっかりこうしてほしい。

また片一方、高齢化社会の、このみんなのバスについてもですね、本当に考えてほしい。

これは提案として、市長いいですか。

〔市長「協議してます」〕

では、私はここで提案をしたいと思うのです。本当にみんなに優しい、市長がおっしゃるような、福祉の向上に努める武雄市、みんなで楽しい武雄市にしていくために、お金は要るとは思いますが、何とかして、無料とは皆さんおっしゃらないですよ。それは気の毒かて。せめて半額の 100 円バスにはならんとやろか、という提案を私もいただいております。

100 円バスにしたときに、どれくらいの費用ですね、それは、今の減になるか私はわかりませんが、それを考えていただけないか。みんなの幸せを乗せるバスになるように、提案をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、ちょっと誤解があるようなんですけど、私今そこで無駄口言っているわけじゃないんですよ。

〔11 番「わかりました」〕

質問を伺いながら、どういうふうに、やっぱりこう前向きに答弁しようかっていうのを、本当に考えて協議をしているので、そこはぜひ誤解がないようにしてほしいんです。

確かにね、400 円というのは高いなと思います。どっか行ったらね、必ず帰ってこないといけないんで、それは高いなというふうにちょっと思って。自分がもしそういう立場に立ったと

き、あるいは年齢に立ったときに、それはやっぱりさすがに高くなっていうのは思います。

そのときに、やっぱりさつき議員も御指摘があったように、ただっていうのは、僕はやっぱりだめだと思うんですね。

しかもこれ、もし必要とあらば担当部長から答弁いたさせますけれど、400円にしても物すごいお金がかかっているんですよ。これは、実際バスをお使いにならない御高齢者の方々、あるいは私たちのようなものもしっかり支えているんですね。ですので、そこはぜひね、御理解していただきたいんですね。この400円であったにしても、物すごい出費になっていて、本来ならば、私も聞いたことがあるんですよ。一部のみんなのバス、みんなのバスじゃないじゃないかって。(笑い声) 自分たちの地区は通ってないんだぞ、っていうので、なんでそういうふうにあの地区だけ特別扱いするんだ、っていうのも、私も矢のように言われてるんですよ。

ですので、私は市政を司る立場であります。弱い立場、弱い地域、特に周辺部の皆さんたちの意見をね、やっぱり十二分に聞く必要があるというふうに思っているのは、ぜひ御理解をしていただきたいんですね。

その中で、先ほどちょっと協議をしてたんですけども、皆さんを、例えばね、往復、片道100円というのは無理なんですね、財政的に言っても。ですが、例えば非課税世帯等あるじゃないですか。御高齢者の場合がね、どれだけっていうのは、ちょっと我々も考えなきゃいけないんですけども、そういう本当に所得のね、ない方々を中心に、ちょっとパスをつくりたいということは、議員の御指摘を踏まえて思いました。御高齢者の方々でも実際ね、所得のあられる方々もいらっしゃるし、いらっしゃるし、なんていうんですかね、自分は、いやこれを支えるためにもね、これはもう必要取ってもいいよ、と言う方もいらっしゃいます。いらっしゃるんですね。

ですので、そうは言いながら、一方で先ほど議員から御指摘があったように、やっぱり往復400円は高いよ、という声があります。ですので24%くらい下がってるっていうのもあるんですけども、1回そういうふうに精査をさせてもらってね、そういう所得の実際低い方々ですよ、を中心に、なんとか往復200円でね、行けるように、ちょっと制度設計をしていきたいと思えます。

いずれにしても、やっぱりみんなのバスというのは使ってもらってなんぼなんですね。だから1便に1.9人というのは、みんなのバスとはとても思えないんですね。1点いくらだったら、もうワンマンバスになってしまいますので、そこはちょっとしっかり考えていきたいなど、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市長の優しい姿勢についてお礼を申し上げたいと思います。先ほどは失礼いたしました。

本当にそうしていただけるとですね、たくさんの方がまた元に戻って利用していただくんじゃないかなと思っております。ただ、本当にさつきおっしゃったように、みんなのバスですからね。みんなが利用できるように。

それから本当に台数が増えてですね、たくさんの方がバスが寄贈されて、本当にたくさんの方が

が楽しく市内を回るようなですね、武雄市になればいいなと思っております。ぜひそのように、ぜひ早急に進めていただきたいと思いますと思っております。

それから、みんなのバスについて、これはずっと前回も、何年か前にも質問したかと思う、2年前ですかね。みんなのバスは、ただ真っ白で走ってるから、楽しい絵でも描いて、みんなのバスよということを知らしめたらどうですかという提案をしたと思いますが、計画をしておりますということでしたが、それから1年半か2年がたっておりますが、どうなったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは申し訳ありません。撤回したいと思えます。

というのは、コストを考えたときに30万かかるんですね。1台につき30万かかるということ考えた場合に、ラッピングの30万があればね、例えばそれを、なんて言うんですかね。利用、価格の低減に結びつけるとか、利用価格のね、低減に結びつけるとか、バスも数台ありますので。それか、あるいは実際に乗っておられる方々のね、福祉の維持向上につながるとかね、そっちのほうにちょっと、当てていきたいと思っておりますので、これは撤回の上、お詫びをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に今、値下げをしてください、30万出してくださいというように、本当に正反対だなと思っておりますが、このテレビを見られた方がですね、どなたか奇抜な方が……（笑い声）寄贈してくれるかもわかりませんので、私は期待しております。

本当に……（発言する者あり）楽しいみんなのバスになるように、望んでおります。では次に移りたいと思えます。

最後にですけれども、これもまた、何年か前からずっと質問をしております。

文化財保護の徹底についてです。文化財って、産業遺産というふうにこの前は出してたと思えますが、北方町の西杵の炭鉱遺産についてです。

先だってですね、24年の9月に私が一般質問しましたときに、その前に一般質問したときには、危ない、パネルでもして取って置くようにしましょう、という返事をいただいております。それから1年半か2年たって、私は去年の9月に一般質問しました。そのときは、多分パネルで写真を映したと思えますが、草ぼ一ぼ一の中、よれよれになって、さびだらけになった機械を映したと思えます。そのときも、なんとかしなくてはならないということで、予算を多分計上していただいたんじゃないかなと思えますが、どうなったのかなと。

そのときですね、24年の9月の最後の言葉だけを、すみません、一応読ませていただきます。ずっと、いっぱいありますけれども「ただ、いずれにしましても、あのままの状態というのは許されるものじゃありませんので、お話がありましたように、対処していきたいというふうに思っております。」とはっきり答えておられます。どうしてできなかったのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

平成 24 年のですね、9 月議会の終了後に、北方町の地元の皆さんの御意見等で、11 月に北方町の区長会、それから自治公民館長会、それから北方の歴史研究をやられるふるさと談笑会の代表者の皆さんにお集まりいただきまして、協議をしていただいております。

会議の中ではですね、安全性の問題から、大型機械については現時点ではもうちょっと、廃棄というか、それもやむなしの意見等も出されております。

しかし、またはですね、炭鉱の町北方の歴史として、大型機械等の記録保存やパネル等の作成とともに、北方四季の丘の公園の資料館の充実を図ってほしい、というような意見もいただいております。

大型機械の炭鉱資料については、現在、県の所有でございまして、武雄市からそれを買ってきまして、保存整備について県のほうに要請を行っております。

県の担当課の河川砂防課のほうでは、関係各課の協議、調整が行われておりまして、現在まだ正式な回答待ちの状況でございます。はい、という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にひどい言い方の中にもわかりませんが、2 年半たってもね、ただいま検討中ですかね……（発言する者あり）私、本当これはですね、やっぱりしなくちゃいけないと思うんです。

それから先ほど来、安全面についてということもありましたが、実際皆さんも行かれたら、あれ危なくないとは絶対言えません。危ないです。それも本当、子どもたちの通るところにあります。

その面からでもきちっとしていかななくてはならないのに、この武雄市ともあろうものがですよ、2 年半もそのままに放っておかれるのは、私はですね、本当に住民の付託を受けた議員として、自分の力のなさに、なんでやろうかねって情けなくなります。（発言する者あり）これだけの大きなものをですよ。

それで、先ほど来、市長もおっしゃってますよね。歴史があつて、文化財があつてこそ、伝統があつてこそ今があると。本当に、いにしえがあつてこそ今の市があるんです。

私は前回も言ひまして、ここでまた一生懸命言うことになるんですけど。前回も言ひましたが、何千万もかかって残すと、それはないと思いますということをおちゃんと伝えましたよね。だからどうぞ市のほうで、お金はあまりかからなくて、それでも町民の人たちが遺産として取っておきたい、ね。残しておきたい、その気持ちを汲んでいただければそれでいいですということで、パネル化にしてちゃんと保存します、ということまでお聞きしたと思うんです。

パネルにするのにそんなに時間かかるのかなと思ってですね、見るたびに本当に悲しくなりますが……（発言する者あり）その返答を待たなくてはどうにもならないんですか。あのときも返答もらってたと思うんですけどね。すみません、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

します。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい。（笑い声）皆さん聞いておいてほしいと思います。（笑い声）します。もう私は、この件については言わないと思いますが、きちんとしてほしいと思います。

そしてですね、やっぱり懐かしいものをですね、してほしいと思っております。

それから、これはしますとおっしゃらないかもわかりませんが、パネルをどこに展示するか。私たちの間では四季の丘の資料館にしたらどうかな、という意見も出ておりますが、資料館について、またそれもお金がかかると思いますが、これは御意見だけ聞いておきたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、私がしますと言うのは、パネルをもうつくります。（笑い声）もう大量につくります。

（笑い声）（発言する者あり）いやいや、結構かかります。（笑い声）

それで、どこに展示するかについては、恐らくね、今の武雄市の現状を考えた場合に、武雄市図書館が多分一番いいと思いますので、これパネルにしたときに、必ず来年のどこかのタイミングで、長めに武雄市図書館に置いて、北方の、きょうご苦労されている方々、私も親戚いますので、そこはよくわかるつもりでいるんですけども、そういった苦労がね、こう僥ばれて、それはパネル写真展を必ず開催したいと思っております。

やっぱりね、人の来るところで、昔の蘭学館のようなところでしてもね、意味がないんですよ。それよりも今の企画蘭学展示室のようなところでしっかりと。そこにあわせて、図書館の右のサイドのところですね、関係する本もきちんと展示をしていくということをしていきたいと、このように考えておりますけど、それでよろしゅうございますでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にですね、炭鉱の遺産がですね、人目の見えるところに光を当ててくださったことに感謝をいたします。一日も早くパネルになること、それからあその場所がですね、きれいになることを願って、私の一般質問を終わり――あ、まだある。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと1個言い忘れてました。

パネルってなると、そこにしか行けなくなるじゃないですか。今実際ですね、御高齢の方もいらっしゃるんですけども、例えば私の両親とかどうやってそういうのを見てるかっていうと、例えばスマートフォンでこう、もう見たりしているんで、i P a dとかで見たりしてますので、そうなると結構、もう何千枚とかっていうパネルの展示ができるわけですよ。(発言する者あり)

だから、これで見れるというふうにもしたいと思いますので、そうすると、いつでもどこでも、この場合はあわせて印刷もできますので、そういう、なんて言うんですかね。実物のパネル展と、もう1つはインターネットを介してね、そういう、いつでもこう見れるようにしていきたいと思います。

そうすると、今北方出身の方でね、昔の炭鉱に勤められていた方が、今世界中に結構いらっしゃるじゃないですか。そういう方々が、場所とか時間とか関係なく見れるっていう環境がありますので、これはICTに詳しい代田教育監にぜひお任せをしたいと、このように思います。

(笑い声) (発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

いいですか。終わり。

11 番上野議員

○11 番 (上野淑子君) [登壇]

楽しみにしております。遠くにいる友達にもですね、これを知らせていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。